

令和6年度 第4回 甲賀市国民健康保険運営協議会 議事録

1. 開催日時 令和7年1月30日(木) 14:00～14:55
2. 開催場所 甲賀市役所 別館101会議室
3. 在任委員数 18人
4. 会議出席者 運営協議会委員 15人
被保険者代表 : 中村委員、吉田委員、吉川委員、
奥山委員
保険医、保険薬剤師代表 : 塩澤委員、中島委員、
村木(信)委員、渡邊委員
公益代表 : 池本委員、岡本委員、辻委員、
西田委員、村木(育)委員
被用者保険代表 : 阿部委員、井原委員

事務局

正木副市長、市民環境部 保井部長、西野次長、
税 務 課 松井課長
すこやか支援課 圖司課長
保 険 年 金 課 岡崎課長、米倉課長補佐、市井係長

5. 欠席委員 奥村委員、中西委員、橋本委員

6. 傍聴 1人

7. 会議次第

- 1) 開会
- 2) 市民憲章唱和
- 3) あいさつ
- 4) 議題
 - ・ 令和7年度 甲賀市国民健康保険税率(案)について
 - ・ 令和7年度 甲賀市国民健康保険事業計画(案)について
 - ・ 令和7年度 甲賀市国民健康保険特別会計予算(案)について
- 5) その他
- 6) 閉会

8. 会議の概要

(開会)

(市民憲章唱和)

(あいさつ)

会 長：あいさつ

副市長：あいさつ

(議題)

○令和7年度 甲賀市国民健康保険税率(案)について(資料1)

会 長：次第4の議題で、「令和7年度 甲賀市国民健康保険税率(案)について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料説明（資料1）

会 長：質問や意見はないか。

委 員：資料6ページの所得ごとの年間税額で所得950万円以上の方の税額について、仮算定時と金額が変わらないのは、どういった理由でそうなるのか。
もう一点、令和8年度から子ども子育て支援金制度が始まるとのことだが、これにより国保税にどのように影響するのか。

事務局：まず、所得950万円以上の方の税額が変わらないのは、現在、国保税の限度額が106万円なので、税率が上がっても、税額が変わらない所得の方がおられる。

次に、子ども子育て支援金制度による影響であるが、次年度からの子ども子育て支援納付金については、詳しいどのぐらいの率になるのかということころまではまだ示されていないが、以前に示された金額だと、1人当たり月250円、世帯では350円程度が令和8年度から加算されるというふうに国の試算では言っておられる。ただ、これも今の医療分や後期支援分のように、均等割、平等割、所得割というような形で算出されるということになるので、所得や世帯人数によって金額が変わってくるものとなる。

会 長：事務局より前回の案から見直された税率案を示していただき、見直された結果も引き下げであるので、被保険者にとっても良い方向への見直しであると思われる。

では、他に質問がないようであれば、採決を図らせていただく。

「令和7年度国民健康保険税率（案）について」原案どおり承認ということによろしいか。異議はないか。

委 員：異議なし。

会 長：ありがとうございました。当協議会として原案どおり承認した旨を市長に答申させていただく。

（議題）

○令和7年度国民健康保険事業計画（案）について

○国民健康保険特別会計予算（案）について

会 長：関連があるので、あわせて事務局から説明をお願いします。

事務局：資料説明（資料2-1、資料2-2、資料3）

委 員：ジェネリック医薬品についてで、病院で相談を受けて、ジェネリック医薬品を勧めても、拒否される方がおられる。そういった方がどのくらいおられるのかといったデータは把握されているのか。

事務局：拒否されている方がどれくらいかというデータは、今のところ把握できていないが、昨年10月から選定療養費というものが始まったので、その件数等を見ていくということはできるので、その方が拒否されているということになるかと思う。

委 員：協議会の場等で関係者にそういった数字を示していただくと、病院でも対策等もしやすくなるので、お願いしたい。

委 員：16ページのところで、目標設定で大腸がんが他のがんと比べて高いのは、何か力を入れて上げようと思っているのか、それとも、4年度、5年度を見た中で、このように上がってきているのか、というところが1点。
2点目は、今やっている生活習慣改善支援事業の中で、最近、スマホやパソコンでY o u T u b e を見ている方がすごく多いので、生活習慣改善の啓発のための動画などを流すなどしたらどうかと思うが、いかがか。

事務局：大腸がん検診の目標値については、甲賀市は死亡率が高い状況が続いているので、他より高い目標を設定している。

Y o u T u b e による啓発については、現在行っているがん検診の啓発は、すごく短い時間ではあるが、データでは数万人が見ている状況である。中でも、受けてもらいたい若い人の視聴が多いというデータもあるので、引

き続き実施していきたいと考えている。

SNSを通じた啓発などは有効であると思われるので、Y o u T u b eについては、費用面もあるので難しいかもしれないが、紙面だけでない簡単に見られるような媒体での啓発については、引き続き検討していきたいと考えている。

委 員：まず16ページの特定健診受診率向上事業のところで、我々の集団検診と合同で実施していただくということで、ありがとうございます。

我々協会けんぽでも健診受診率というのは当然、大きな目標であるので、甲賀市と一緒に市民、加入者の方の健康増進に取り組んでいきたいと思うので、よろしくお願いしたい。

また、やはり我々の方でも現役世代の課題として、特定保健指導の実施率というところが非常に大きな課題となっている。我々の協会けんぽで独自にインセンティブ制度をやっており、滋賀は5つの指標のうち特定保健指導の実施率で全国最下位となった。残念な結果となっているので、健診だけでなく、幅広く保健指導の分野でも力を合わせてやっていければと思うので、あわせてよろしくお願いしたい。

また、滋賀の加入者の方は、がんの医療費が全国平均と比べて、年齢調整しても高いという現状がある。今我々も、本部の方に申請中ではあるが、令和7年度に、がんの中でも女性の乳癌・子宮頸癌の受診勧奨であるとか、また検診を受けた後の、要治療・要精密検査となった方で医療機関受診されない方が一定程度いるので、そういった方への早期受診の取り組みというものをやっていこうと思っている。また、甲賀市はじめ、各自治体と協力しながら、連名などで事業ができればとも考えているので、これについても、あわせてよろしくお願いしたい。

事務局：色々ご意見ありがとうございます。協会けんぽでも特定保健指導の実施率がなかなか上がらないとのことだが、市の方でも頑張っていて、少し昨年度ぐらいから上がってはきているので、もう少し工夫しながら、特定保健指導の実施率も上がるようにしていきたいと思っている。市としても、ぜひとも協力のほどよろしくお願いしたい。

ただ、今年度特定健診の方でなかなか受診率が思ったほど伸びていないので、そちらについても課題を探りつつ、協力をいただきながら、取り組んでいきたいと思うので、あわせて引き続きよろしくお願いしたい。

会 長：1点確認だが、14ページのところで、収納率の目標値が96.17%とあるが、現在の収納率としてはどのくらいであるのか。

事務局：令和6年度は年度途中であるので、令和5年度で申し上げると、現年度分の収納率で95.58%、滞納分も合わせた全体で81.21%となって

いる。

副市長：補足で申し上げますと、全体で81%というは一見低く思えるが、国保の収納率というのは非常に低くて、全国的に見ると80%あると結構高い方ではある。

加えて言うと他の固定資産税や住民税であると、収納率というのは滞納分も合わせても90%を超えるが、国保税は他に比べて非常に収納率が低い税目である。

例えば事業をやっておられた方が比較的高い税額だったりして、事業を辞めたりとか、あまり調子が良くなかったというようなことになると、それが一旦滞納になってしまうと、それを解消するのは非常に難しくなる。それが累積をしているというようなことがあるというのが、顕著な国保税の特徴である。

なので、一見低く思われたとは思いますが、全国的に見れば結構高い方だということ、ご理解いただければと思う。

会 長：96.17%を目標にするということなので、これは現在と比べて、高い目標値なのかどうかというところを確認も含めて、お聞かせいただいた。

頑張って徴収はしていただいていると思うが、今お聞きしたら、ちょっと高い目標値なのかなという印象も受ける。

副市長：現年分だけで言えば、決してそんなに高い目標というわけではないが、国保の場合は一旦滞納になると、なかなかそれを納付するというのも難しくなるので、どんどんそれが累積するので全体の収納率を下げてしまう。こういうことが、国保にある特徴的な性格で、滞納が繋がっているのだということをご理解いただければと思う。

(その他)

会 長：その他、会議全体をとおして、質問や意見はないか。

(意見なし)

会長代理：閉会あいさつ

上記は、令和7年1月30日開催の甲賀市国民健康保険運営協議会 議事録正本である。

甲賀市国民健康保険運営協議会

会 長